住宅ローン控除チェックリスト

※本用紙は対象者のみ提出となります。(別紙「必要書類チェック表」住宅ローン控除チェックリストに該当)
※下記リストより該当の必要書類が揃っていることを確認し、「✓」の欄に✓マークを記載してください。
※内容について不備がないことを確認したのち、裏面に署名をお願いいたします。

①【「新築」・「買取再販売住宅」・「昭和 57 年 1 月 1 日以降に建築された住宅」のとき】

✓	職員✓	計算明細書のほかに必要な書類	形式
		住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(**必須**)	原本
		家屋(建物)の登記事項証明書	コピー
		家屋(建物)の売買契約書または工事請負契約書	コピー
		各種証明書等(認定証明書等の該当要件がわかる証明書) 例)「省エネ基準適合住宅」であれば 「住宅省エネルギー性能証明書」か「建設住宅性能評価書」	コピー

(敷地分の住宅ローンがあるとき)

✓	職員✓	必要書類	形式
		敷地の登記事項証明書	コピー
		敷地の売買契約書	コピー

(補助金の交付を受けたとき)

✓	職員✓	必要書類	形式
		市町村からの補助金決定通知書など、補助金などの額を証する書類	コピー

(住宅取得金の贈与の特例を受けたとき)

✓	職員✓	必要書類	形式
		贈与税の申告書など住宅取得等資金の額を証する書類	コピー

②【昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築された住宅で、耐震基準を満たすものとして控除を受けるとき】

✓	職員✓	次のいずれかの書類	形式
		建築士等の耐震基準適合証明書	原本
		登録住宅性能評価機関の建設住宅性能評価書	コピー
		既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約に係る付保証明書	原本

③【①・②以外で、要耐震改修住宅のとき】

✓	職員✓	必要書類	形式
		耐震改修に係る工事請負契約書	コピー
✓	職員✓	次のいずれかの書類	形式
		建築物の耐震改修計画の認定申請書（および）耐震基準適合証明書	コピー
		耐震基準適合証明申請書（および）耐震基準適合証明書	コピー
		建設住宅性能評価申請書（および）建設住宅性能評価書	コピー
		既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約の申込書（および） 既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約に係る付保証明書	コピー

＜住宅ローン控除が受けられるか確認をお願いします＞

すべてが「はい」の場合、受けることができます。

□令和7年分の合計所得が 2,000 万円以下です ※1
□住宅の床面積が登記事項証明書上で 50 ㎡以上あります ※1
□住宅の床面積の50%以上が居住用です
□新築または購入してから 6 か月以内に入居し、年末まで引き続き住んでいます
□金融機関などで、返済期間 10 年以上の住宅ローンを組んでいます
□居住した年およびその前後 2 年間（計 4 年間）に、居住用財産を譲渡した場合の特例を受けていません（受ける予定はありません）
□購入時および購入後において、生計を一にする親族等から購入した住宅ではありません
□（新築住宅・買取再販住宅の方のみ）認定住宅、ZEH 水準省エネ住宅、省エネ基準適合住宅に該当します ※2
□（中古住宅の方のみ）次のいずれかに該当します
①昭和 57 年 1 月 1 日以降に建築された住宅です
②一定の耐震基準の適用が取得の日の前2年以内に証明されています
③取得日までに耐震改修工事の申請をし、居住開始日までに耐震改修工事を完了している「要耐震改修住宅」の取得です

※1 合計所得 1,000 万円以下の方に限り、床面積 40 ㎡以上についても適用になります
※2 認定住宅等に該当しない場合、「令和 5 年 12 月 31 日までに建築確認を受けたもの」または「令和 6 年 6 月 30 日までに建築されたもの」を取得する際は 10 年間の控除が受けられます

上記の書類、記載内容について相違ありません。

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　**電話番号：**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿